

佐賀県公立学校職員特殊勤務手当及びへき地手当支給規則の一部を改正する規則をここに公布する。

平成28年3月31日

佐賀県人事委員会委員長 大 西 憲 治

佐賀県人事委員会規則第14号

佐賀県公立学校職員特殊勤務手当及びへき地手当支給規則の一部を改正する規則

佐賀県公立学校職員特殊勤務手当及びへき地手当支給規則（昭和27年佐賀県人事委員会規則第5号）の一部を次のように改正する。

次の表に掲げる規定の改正部分は、下線の部分である。

改正前			改正後		
別表第1（第6条関係）			別表第1（第6条関係）		
学校	主任等		学校	主任等	
略			略		
中学校	教務主任、学年主任、生徒指導主事		中学校	教務主任、学年主任、生徒指導主事	
			<u>義務教育学校</u>	<u>教務主任、学年主任、後期課程に置かれる生徒指導主事</u>	
高等学校	教務主任、学年主任、生徒指導主事、進路指導主事、学科主任、農場長		高等学校	教務主任、学年主任、生徒指導主事、進路指導主事、学科主任、農場長	
別表第2（第8条関係）			別表第2（第8条関係）		
へき地学校及びその級別			へき地学校及びその級別		
級別	所在地	学校等の名称	級別	所在地	学校等の名称
1級	佐賀市	佐賀市立北山東部小学校	1級	佐賀市	佐賀市立北山東部小学校
				<u>佐賀市</u>	<u>佐賀市立三瀬小学校</u>
				<u>佐賀市</u>	<u>佐賀市立三瀬中学校</u>
	唐津市	唐津市立高島小学校	<u>佐賀市</u>	<u>佐賀市三瀬学校給食センター</u>	
			唐津市	唐津市立高島小学校	
			<u>唐津市</u>	<u>唐津市立大良小学校</u>	
	伊万里市	伊万里市立波多津東小学校	伊万里市	伊万里市立波多津東小学校	
略			略		

改正前		改正後	
別表第3（第8条関係） へき地学校に準ずる学校		別表第3（第8条関係） へき地学校に準ずる学校	
所在地	学校等の名称	所在地	学校等の名称
略	略	略	略
佐賀市	佐賀市立北山中学校	佐賀市	佐賀市立北山中学校
佐賀市	佐賀市立三瀬小学校		
佐賀市	佐賀市立三瀬中学校		
佐賀市	佐賀市三瀬学校給食センター		
唐津市	唐津市立大良小学校		
伊万里市	伊万里市立山代西小学校	伊万里市	伊万里市立山代西小学校

附 則

この規則は、平成28年4月1日から施行する。